

相馬労働基準監督署発表
平成26年1月6日（月）



担 当	相馬労働基準監督署
	監督・安衛課長 宮崎明人
	電話0244-36-4175

建設事業における無災害達成事業場に対する表彰状の交付 について

厚生労働省では、「建設事業無災害表彰内規」を定め、有期工事において、休業を伴う労働災害を発生させなかった事業場に対し厚生労働省労働基準局長より無災害表彰状を授与しております。

今般、下記事業場より無災害で工事を完成した旨の申請があり、内容を審査したところ、記録達成が確認できたため表彰状の交付式を下記により行います。（無災害記録の概要は、別紙のとおりです。）

記

1. 交付式

- (1) 日時 平成26年1月17日（金） 午前10時より
- (2) 場所 相馬労働基準監督署（署長 宍戸敦）
相馬市中村字桜ヶ丘68

2. 表彰状が交付される事業場

若築・あおみ・りんかい日産特定建設工事共同企業体
相馬港本港地区防波堤（沖）（災害復旧）築造工事

別紙

建設業無災害達成事業場

事業場名	若築・あおみ・りんかい日産特定建設工事共同企業体 相馬港本港地区防波堤（沖）（災害復旧）築造工事
所在地	相馬市相馬郡新地町 相馬港港内
代表者	若築建設株式会社東北支店 執行役員支店長 堺澤弘幸
工事の概要	海岸又は港湾における防波堤、岸壁、船だまり場等の建設事業
工期	平成24年8月10日～平成25年10月18日
延労働者数	10,790人
延労働時間	84,880時間

※ 本表彰は、建設業における自主的安全活動を促進し、建設事業における労働災害を防止することを目的としています。また、本表彰は、土木建築業で、事業の期間が予定されている事業場のうち、労働者災害補償保険の保険料額が160万円以上（請負金額1億9000万円以上）のものを対象としています。